

関西電力株式会社取締役社長
岩根 茂樹 様

10・26反原子カデーに際しての申し入れ
「原発再稼働のための利権構造づくり」を根本から反省し、
運転中の高浜3号と大飯3・4号の運転を直ちに止め、
若狭の原発をすべて廃炉にして下さい！

若狭連帯行動ネットワーク

原発再稼働をめぐる貴職を含む貴社経営陣と地元企業や元高浜町助役との汚い金品の授受＝贈収賄が暴露されました。にもかかわらず、貴社は、高浜3号と大飯3号の運転を継続し、10月10日には大飯4号を再稼働させました。これは、贈収賄問題をその根本原因である「原発再稼働のための関西電力による利権構造づくり」から切り離し、原発再稼働を既成事実として認めさせようとする暴挙です。私たちは、これに断固抗議し、これらの原発の運転を直ちに止めるよう強く求めます。また、八木会長をはじめ名前の挙がった役員5名を10月9日付けで辞職させる一方、貴職は、贈収賄の当事者であるにもかかわらず、「第三者委員会の調査報告書が出るまで続投」との実に甘い対応です。これでは「第三者委員会」に公正・中立な調査を保証する前提条件が満たされません。直ちに辞職するよう強く求めます。

森山氏が取締役、相談役、顧問などを務めていた企業は、いずれも関電絡みで工事を受注し、大きく売り上げを伸ばしました。そして、これらの企業から森山氏に資金が流れ、貴社幹部らへの金品授受に使われたのです。端的に言えば、原発を推進するために「カネで地元を黙らせ、従わせる」という貴社のやり方が「ブーメラン」となって貴社幹部らへ飛び火したのです。

貴社による利権構造づくりは多額の寄付金（自治体買収）、住民への便益供与（巨額の原発工事費のおこぼれを地元業者へ）や、地元雇用関係、さらには地縁・血縁などを通じた隠然たるものまで多岐にわたります。今回の贈収賄問題では、その一端が垣間見えたにすぎません。利権構造の全貌が、今後の徹底した調査で暴き出されねばなりません。

まともな会社に生まれ変わるには、脱原発へむかう企業となることです。原発の再稼働をやめ、「利権構造づくりとは無縁な再エネ推進へ大胆に転換する」という、正しい英断が貴社には求められています。

来年4月から検査制度が大幅に変わり、「原子力規制委員会による施設定期検査」は廃止され、電力会社による「定期事業者検査」に換わり、ひび割れを見つけても次の検査まで大丈夫だと電力会社が判断すればそのまま運転でき、運転期間も最大24カ月までのばせるなど、電力会社のフリーハンドが高まります。今回の贈収賄問題では、不正がばれなければ隠蔽し続ける体質、原発再稼働のためにはどんな不正でも企業ぐるみで不正を行い、不正を隠蔽し続けるという悪しき体質が貴社に根深く浸透していることが暴かれました。このような隠蔽体質の中で電力会社が「再稼働による利益追求よりも安全を優先して自主的に公正に検査を実施する」という保証はどこにもありません。その意味でも、貴社には原発を再稼働させる資格などありません。

10・26反原子カデーに際して、以下のことを求めます。脱原発へ転換するよう強く求めます。

1. 第三者委員会による公正・中立な調査を保証するため、岩根社長は直ちに辞めて下さい。
2. 「原発再稼働のための贈収賄急増」は明白であり、運転中の高浜3号と大飯3・4号を直ちに止めて下さい。
3. 高浜1・2号と美浜3号の寿命延長を断念し、すべての原発を廃炉にして下さい。
4. 使用済核燃料中間貯蔵施設の県内外での立地計画を断念して下さい。
5. 原発コストの2020年4月からの託送料金への上乗せをやめて下さい。
6. 廃炉になった美浜1・2号と大飯1・2号は、解体せず、百年以上密閉管理して下さい。

以上